

国住指第1777号

平成20年8月4日

各都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

大規模集客施設等のエスカレーターの事故防止について

去る平成20年8月3日、東京都江東区の東京国際展示場内において、エスカレーターの異常運転があり多数の利用者が転倒する事故が起きたことは誠に遺憾です（別添参照）。

現在、この事故については、関係当局により事故原因の究明が行われているところですが、同様の事故の再発を防止するため、下記により、施設の所有者、管理者等関係者に対し、エスカレーターの適正な維持保全の実施が図られるよう周知をお願いします。

なお、貴都道府県内の特定行政庁にもこの旨ご周知いただくようお願いします。

記

1. 劇場、観覧場、集会場、百貨店、展示場、物品販売業を営む店舗等の集客施設に設置されたエスカレーターについて、当該施設運営の実態を十分把握し、それを踏まえ、設計上想定している積載荷重以上の荷重とならないよう適正な運行管理を行うこと等について、施設の所有者、管理者等関係者に周知すること。
2. 特に、展示場等で第三者のイベント運営者等に施設を使用させる場合等であっても、施設の所有者、管理者等として適正な運行管理を確保するために必要な措置を講ずることについて、施設の所有者、管理者等関係者に周知すること。

国住指第1777号

平成20年8月4日

社団法人日本エレベーター協会会長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

大規模集客施設等のエスカレーターの事故防止について

去る平成20年8月3日、東京都江東区の東京国際展示場内において、エスカレーターの異常運転があり多数の利用者が転倒する事故が起きたことは誠に遺憾です（別添参照）。

現在、この事故については、関係当局により事故原因の究明が行われているところですが、同様の事故の再発を防止するため、下記により、貴協会会員各位及びエスカレーターの保守管理業者等の関係者に対し周知をお願いします。

また、貴協会としても、適切な情報提供等を行うようお願いします。

記

1. 劇場、観覧場、集会場、百貨店、展示場、物品販売業を営む店舗等の集客施設に設置されたエスカレーターについて、当該施設の所有者、管理者、運行管理者等に対し、当該施設運営の実態を十分把握し、それを踏まえ、設計上想定している積載荷重以上の荷重とならないよう運行管理を行うこと等について要請すること。
2. 特に、展示場等で第三者のイベント運営者等に施設を賃貸する場合等であっても、施設の所有者、管理者等として適正な運行管理を確保するために必要な措置を講ずることについて、施設の所有者、管理者等関係者に要請すること。